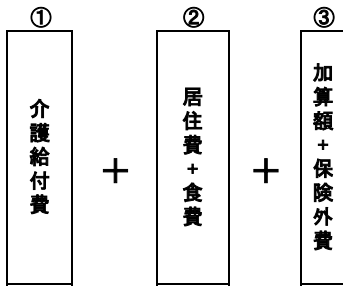


介護老人福祉施設らの里利用料(2024年6月1日改訂)



(介護保険負担限度額認定)

所得階級	
第1段階	<input type="checkbox"/> 生活保護受給者 <input type="checkbox"/> 本人を含む世帯全員が住民税世帯非課税者の老齢福祉年金受給者
第2段階	<input type="checkbox"/> 本人を含む世帯全員が住民税世帯非課税者であって、本人の公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人
第3段階	<input type="checkbox"/> 本人を含む世帯全員が住民税世帯非課税者で、利用者負担第2段階に該当しない人
第4段階以上	<input type="checkbox"/> 上記の段階にあてはまらない者

※市町村への申請、介護保険負担限度額認定証の交付、施設へ提示が必要です。

※対象となるかご不明な場合、市町村へ問い合わせてください。

※世帯分離しても配偶者に住民税の課税所得があれば対象外です。

※預貯金が、単身で650万円超、夫婦で1650万円超の場合対象外です。

1割負担

(地域加算=10.45)

①

②

(月/30日計算)

介護度区分	所得段階	介護給付費(1割分)	居住費(多床室)	食費	合計	
要介護1 (589単位/日)	第1段階	18,465 円	0 円	9,000 円	27,465 円	
	第2段階		11,100 円	11,700 円	41,265 円	
	第3段階		①	11,100 円	19,500 円	49,065 円
			②	11,100 円	40,800 円	69,870 円
	第4段階以上		25,200 円	51,000 円	94,665 円	
要介護2 (659単位/日)	第1段階	20,659 円	0 円	9,000 円	29,659 円	
	第2段階		11,100 円	11,700 円	43,459 円	
	第3段階		①	11,100 円	19,500 円	51,259 円
			②	11,100 円	40,800 円	72,000 円
	第4段階以上		25,200 円	51,000 円	96,859 円	
要介護3 (732単位/日)	第1段階	22,948 円	0 円	9,000 円	31,948 円	
	第2段階		11,100 円	11,700 円	45,748 円	
	第3段階		①	11,100 円	19,500 円	53,548 円
			②	11,100 円	40,800 円	74,220 円
	第4段階以上		25,200 円	51,000 円	99,148 円	
要介護4 (802単位/日)	第1段階	25,142 円	0 円	9,000 円	34,142 円	
	第2段階		11,100 円	11,700 円	47,942 円	
	第3段階		①	11,100 円	19,500 円	55,742 円
			②	11,100 円	40,800 円	76,360 円
	第4段階以上		25,200 円	51,000 円	101,342 円	
要介護5 (871単位/日)	第1段階	27,305 円	0 円	9,000 円	36,305 円	
	第2段階		11,100 円	11,700 円	50,105 円	
	第3段階		①	11,100 円	19,500 円	57,905 円
			②	11,100 円	40,800 円	78,460 円
	第4段階以上		25,200 円	51,000 円	103,505 円	

※介護給付費は、2・3割負担の方は1割負担の2・3倍になります。

③加算額 ※2・3割負担の方は1割負担の2・3倍になります。

(1日あたり)

項目	区分	単位	1割負担分	内容
①加算額Ⅰ  (常時)	日常生活継続支援加算	36単位	38円	要介護4・5の高齢者が一定数以上入所しており、介護福祉士の有資格者を一定数以上配置している場合
	看護体制加算(Ⅰ)	4単位	5円	常勤の看護師を1名以上配置している場合
	看護体制加算(Ⅱ)	8単位	9円	看護職員を基準数以上配置しており、協力病院と24時間の連携体制を確保している場合
	夜勤職員配置加算Ⅲ	16単位	17円	夜勤帯に喀痰吸引が出来る介護職員を基準数以上配置した場合
	栄養マネジメント強化加算	11単位	11円	栄養ケア・マネジメントを実施した場合
	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	月50単位	52円	利用者の状況等を厚生労働省へ提出し、有効に活用して
②加算額Ⅱ  (必要時)	若年性認知症入所者受入加算	120単位	126円	初老期における認知症によって要介護となった入所者を受け入れた場合
	入院・外泊時費用	246単位	257円	病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合(月6回限度)
	経口維持加算(Ⅰ)	月400単位	月418円	摂食障害等により誤嚥しやすい方へ経口摂取を維持する計画書の作成・実施した場合
	経口維持加算(Ⅱ)	月100単位	月105円	経口維持加算(Ⅰ)において食事の観察及び会議等に医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合
	療養食加算	18単位	19円	医師の発行する食事箋に基づき療養食を提供した場合
	看取り介護加算Ⅱ	72単位	76円	看取りの介護体制ができており、死亡日の31日以上45日以下に加算
		144単位	151円	看取りの介護体制ができており、死亡日の4日以上30日以下に加算
		780単位	816円	看取りの介護体制ができており、死亡日の前日・前々日に加算。
		1580単位	1652円	看取りの介護体制ができており、死亡日に加算。
	初期加算	30単位	32円	入所日から30日以内の期間。(30日以上入院後の再入所も同様)
<b>介護職員等処遇改善加算Ⅰ</b>		介護総報酬(月) × 加算率(14.0%) × 地域加算(10.45円) × 1割負担又は2割負担又は3割負担		

③介護保険外費用

項目	費用
理美容代(希望する場合)	実費(美容室の定める規定)
入通院送迎・付添  ※ご家族の希望に基づく場合に費用がかかります。 (協力病院への入通院・救急時の場合は除く)	1回/3,000円
テレビ設置料・冬季加湿器設置料	4月～9月:1日50円/10月～3月:1日100円(気候により変動あり)
希望者を対象にした行事に係る費用	実費
日用品費	実費(居室で使用される物品はご用意ください)
行事・クラブ活動における教材費	実費
嗜好品・嗜好飲料	実費
入院時洗濯代行	1回/3,000円(但し、誠知クリニック入院時に限ります)

2024年6月1日現在